

## 委員会提出議案第11号

議案第171号「平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）」に対する附帯決議

本補正予算案における消防施設等整備事業は、本市中央消防署を移転整備するための用地取得を行うに当たり、その所要額を確保するための事業予算である。

現在、中央消防署は、庁舎施設の老朽化が進み、市民・中央区民の生命、財産を守る上で、早急な整備が求められている。また、中央区役所周辺における公共施設の再編・再整備、ひいては、中央区全体のまちづくり計画の中で、本事業はこれを先導する大変重要な事業であることは周知のとおりである。

しかしながら、当該事業候補地周辺の一部の自治会からは、消防署の移転を懸念する声や様々な意見・要望などが出されている。

よって、市執行部においては、単なる消防署の移転整備という観点のみにとらわれず、中央区役所を中心とした公共施設の再編計画にとって重要な事業であることを鑑み、当該事業候補地周辺の自治会や地域住民に対し、消防局のみならず、市関係部局が連携しながら全庁的に、丁寧な説明対応を行っていくことに全力を尽くすよう強く求める。

以上、決議する。

平成28年12月22日提出

さいたま市議会予算委員会  
委員長 中山 欽 哉